

「徳島県港湾等整備事業経営戦略」の改定（案）について

1 改定の趣旨

「港湾等整備事業」を運営している「特別会計」では、「徳島県港湾等整備事業経営戦略（令和3年3月）」を策定し、経営健全化・効率化を推進することとしている。

この度、新たに「徳島小松島港津田地区第2水面貯木場（フェーズ2）の埋立事業」、「港湾施設の戦略的な維持管理への取組み」及び「世界情勢の変化への対応」を経営戦略に反映するため、改定するものである。

2 主な改定内容

（1）計画期間

令和3年度から令和13年度（1年延長）

（2）地域開発事業（臨海土地造成事業）

「徳島小松島港津田地区第2水面貯木場（フェーズ2）」の埋立事業計画を追加

・事業期間

土地造成：令和5年度～令和10年度（約11.5ha）

用地売却：令和11年度～令和13年度（約6.6ha）

・収支計画

起債額を縮減するため、新たに土砂受入料を徴収

（3）港湾整備事業（県営上屋や荷役機械等の整備）

「港湾施設の戦略的な維持管理による最適化」や「世界情勢による資材高騰」等を収支計画に反映

※令和8年度、一般会計繰出金ゼロ（変更なし）

3 今後のスケジュール

令和4年度内に改定・公表